

酒匂川総合土砂管理プランに係る各関係機関の取組について

「酒匂川総合土砂管理プラン」の推進に向けて、流域が一体となって総合的な土砂管理に取り組むため、「酒匂川・鮎沢川総合土砂管理推進連絡会議」において、酒匂川流砂系の土砂環境に係る状況や流域内で実施する対応策について情報共有等を図っていく。

そこで、各関係機関の対応策の取組について、「第2段階の取組内容について」と「箇所図」にとりまとめる。

表 段階的な対応策

エリア	対応策	対応主体	第1段階 (平成25~29年度)	第2段階 (平成30年度~ 概ね5年間)	第3段階
土砂 生産域	森林の保全・再生	森林管理者	回復	対応策を実施	
	砂防堰堤の整備	砂防管理者	回復	対応策を実施	
ダム域	ダム貯水池の浚渫	ダム管理者	対応策を実施		
	排砂施設の調査・検討	ダム管理者			必要に応じて、調査・検討
河道域	置き砂	ダム管理者 河川管理者	検討	試行	本格実施
	ダムを利用した流量制御	ダム管理者 河川管理者			必要に応じて、調査・検討
	堰上下流の浚渫	堰管理者	回復	対応策を実施	
	固定堰の改良	堰管理者			必要に応じて、調査・検討
	河床整理	河川管理者	回復	対応策を実施	
	樹木伐採	河川管理者	回復	対応策を実施	
	砂利採取規制	河川管理者	対応策を実施		
海岸域	海岸の養浜	海岸管理者	回復養浜		
			維持養浜		
	西湘海岸保全施設整備事業	海岸管理者	対応策の実施		
内容の見直し			必要に応じて、内容を見直し		

表 第2段階の取組内容について

エリア	対応主体	【取組方針】	各団体	達成目標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
土砂生産域	森林管理者等	【取組方針】 ・崩壊地等の発生源対策による下流域への土砂流出抑制 ・山地から河道への土砂供給の抑制 ・土壌流出防止対策の継続 ・土壌保全対策の継続 【実施手法】 ・溪間工、山腹工、斜面植生の回復、森林整備、植生保護柵の設置等 【達成目標】 ・土砂流出抑制・調節、崩壊地の復旧、崩壊の予防、植生の回復を図る	林野庁 関東森林管理局	・溪間工、山腹工の整備を継続し、適正な森林管理を推進する。	・山腹工 ・溪間工	・山腹工 ・溪間工	・山腹工 ・溪間工	・山腹工 ・溪間工
			静岡県 森林保全課	・溪間工、山腹工の整備を継続し、適正な森林管理を推進する。	・山腹工 ・溪間工	・山腹工 ・溪間工	・山腹工 ・溪間工	・山腹工 ・溪間工
			神奈川県 森林再生課	・治山事業により山腹崩壊地や荒廃渓流の復旧を図り、崩壊土砂や不安定土砂の流出を防止し、荒廃した森林の整備を行い水源涵養機能の向上を図る。	・山腹工 ・谷止・土壌流出防止対策	・土壌流出防止対策	・山腹工 ・谷止工 ・土壌流出防止対策	・谷止工 ・土壌流出防止対策
			神奈川県 自然環境保全課	・自然林の中で林床植生が衰退した箇所を中心に植生保護柵を設置し、植生が回復傾向を示すことを目指す。	土壌保全対策の実施	土壌保全対策の実施	土壌保全対策の実施	土壌保全対策の実施
			静岡県小山町	・小山町山地強靱化総合対策協議会による取り組みを引き続き推進する。 ・小山町林業成長産業化推進協議会を本年度より設立し、さらなる適正な森林整備を推進する。	・体験施工の実施	・森林経営管理法に基づく意向調査の実施 ・山腹工	・森林経営管理法に基づく取組 ・山腹工 ・谷止工 ・土砂流出防止対策	・森林経営管理法の取組(意向調査、森林整備) ・谷止工 ・土砂流出防止対策
			神奈川県山北町	・小規模崩壊地に対し早期に対策を行うため、林業者等からの情報をもとに土留柵の設置を行う。		・土留柵の設置 への助成(森林組合計画)	・土留柵の設置 への助成(森林組合計画)	・土留柵の設置 への助成(森林組合計画)
砂防管理者等		【取組方針】 ・砂防堰堤や貯砂池等の整備 ・砂防堰堤や貯砂池等における堆積土砂の撤去 【実施手法】 ・透過型砂防堰堤の整備 ・既設砂防堰堤の透過型化 ・洪水調節池、貯砂池等の整備 ・定期巡視により異常堆積を確認した場合に、堆積土砂を除去 【達成目標】 ・溪流環境を回復・保全しつつ、土石流に対する被害軽減を図る ・土砂の堆積状況の把握に努め、必要に応じて、土砂の除去を行い、砂防堰堤の機能の維持を図る ・適正な河道断面の確保及び河床環境の維持に努める	防衛省 南関東防衛局	・洪水調節池、貯砂池等を整備し、同施設の機能を保全するために堆砂量調査を実施し、適時排砂工を実施する。	・雪代災害による貯砂池の排砂工事 ・抜川調節池本体工事完成	・雪代災害による貯砂池の排砂工事 ・雪代災害による貯砂池等の復旧工事	・雪代災害による貯砂池等の復旧工事 ・砂防堰堤の整備	・雪代災害による貯砂池等の復旧工事
			静岡県(砂防管理者) 沼津土木事務所(砂防課)	・流域内の砂防堰堤について土砂の堆積状況の把握に努め、必要に応じて堆積土砂の除去を行う。		砂防堰堤等における堆積土砂の除去(上野川・中島川・野沢川)	砂防堰堤等における堆積土砂の除去(上野川・中島川・野沢川)	砂防堰堤等における堆積土砂の除去(上野川・中島川・野沢川)
			静岡県(河川管理者) 沼津土木事務所(河川企画課)	・適正な河道断面の確保及び河床環境の維持に努める。		河床掘削 鮎沢川	河床掘削 鮎沢川・野沢川・つつじ川	
			神奈川県 砂防課	・透過型砂防堰堤の設置や既設堰堤の透過型化を進めることで、溪流環境を回復・保全しつつ、土石流に対する被害軽減を図る。	・透過型砂防堰堤の整備 太刀洗川:下流堰堤 大沢:堰堤 ・既設砂防堰堤の透過型化	・透過型砂防堰堤の整備 太刀洗川:下流堰堤 大沢:堰堤 ・既設砂防堰堤の透過型化		・透過型砂防堰堤の整備 N=1基 上総川:堰堤
				流域内の砂防堰堤について土砂の堆積状況を把握し、必要に応じて堆積土砂を撤去				
				鮎沢川及び支線の河床状況を把握し、必要に応じて河床掘削を実施				
				透過型堰堤の設置や既設堰堤の透過型化を実施				
ダム域	ダム管理者	【取組方針】 ・三保ダム堆砂対策計画に基づくダム貯水池の浚渫を継続 【実施手法】 ・年間9万m ³ を目標に浚渫を実施し、堆積土の骨材活用や工事間流用等の効率的な処理を実施 【達成目標】 ・貯砂ダム空き容量を回復させ、ダムへの流入土砂の軽減を図る	神奈川県 企業局利水課	・堆砂の除去及び貯砂ダム空き容量の回復(貯砂ダム土砂捕捉効果の向上)	しゅんせつ工	しゅんせつ工	しゅんせつ工	しゅんせつ工
					年間9万m ³ を目標に実施		年間10万m ³ を目標に実施	
河道域	ダム管理者	【取組方針】 ・新たな堆砂対策の目標設定及び目標達成に向けた浚渫方法等の検討 ・第3段階の計画策定に向けた、実現可能な対策の検討 【実施手法】 ・委託調査の実施 ・関係機関との協議・調整 【達成目標】 ・新たな堆砂対策を検討し、湖内堆砂の抑制を目指す	神奈川県 河港課 企業局利水課	・堆砂対策の強化に向けた課題への対応と堆砂対策の検討を進め、湖内堆砂の抑制(ステップ2の目的実現)を目指す。	・計画策定に向けた概略検討	・新たな堆砂対策の実現性検討		・湖内堆砂の抑制に向けた対策の実施
					計画策定に向けた検討		課題解決のための関係機関との協議・調整	
河道域	河川管理者	【取組方針】 ・置き砂の試行(ダム堆積土砂の利用法、施工方法の検証) ・置き砂の効果検証(シミュレーション、モニタリング) 【実施手法】 ・露岩化の著しい箇所では置き砂を実施(礫主体の土砂を使用) ・シミュレーション結果から、置き砂の量及び施工箇所を検討 【達成目標】 ・本格実施に向けた効果的な置き砂の実施手法を確立し、連続した土砂の流れの回復・保全を目指す	神奈川県 河港課	・置き砂の試行と効果検証(シミュレーション)に取り組み、効果的な置き砂の実施手法を確立させる。	・モニタリング調査(置き砂の効果・影響を調査)			
					置き砂		置き砂	

エリア	対 体 応 主	【取組方針】	各団体	達成目標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
河道域	堰 管 理 者	【取組方針】堰管理者 ・堰上下流の浚渫 【実施手法】 ・継続監視を行い、取水及び可動堰の転倒の支障にならないように、堆積土砂を撤去 【達成目標】 ・土砂浚渫の実施等の維持管理に努める	神奈川県 農地課	・堆積土砂により、農業用水の取水及び可動堰の転倒に支障を来さないよう維持に努める。	・可動堰上流側の取水に支障となる堆積土砂を堰下流側に運搬し敷均し	・台風19号による可動堰及び取水口の堆積土砂を撤去		・可動堰上流側の取水に支障となる堆積土砂を堰下流側に運搬し敷均し	
			神奈川県内 広域水道企業団	・安定取水維持のため、堰湛水域の土砂浚渫を実施し、主に養浜事業用土砂として搬出する。	・浚渫工 神奈川県が実施する養浜事業用土砂として搬出。(国府津及び前川海岸)	・浚渫工 神奈川県が実施する養浜事業用土砂として搬出。(国府津及び前川海岸ほか)	・浚渫工 神奈川県が実施する養浜事業用土砂として搬出。(国府津及び前川海岸)	・浚渫工 神奈川県が実施する養浜事業用土砂として搬出。(国府津及び前川海岸)	
	河川 管 理 者	【取組方針】 ・河床整理(維持掘削)の実施 【実施手法】 ・測量業務を実施し、河床の状況を把握しながら箇所を選定 ・定期巡視で実施箇所を把握 【達成目標】 ・適正な河道断面の確保及び河床環境の維持に努め、礫河原固有の生物やアユなどの水棲生物の生息・生育環境の回復・保全を目指す	神奈川県 河港課	・河床整理を継続し、適正な河道断面の確保及び河床環境の維持に努める。	・河床整理工及び堆積土砂撤去工	・河床整理工及び堆積土砂撤去工	・河床整理工及び堆積土砂撤去工	・河床整理工及び堆積土砂撤去工	日常巡視点検結果に基づき、土砂堆積の著しい箇所を対象に、河床整理工を実施。 河床環境に配慮した河床整理の手法に係る研究と実践。
河川 管 理 者	【取組方針】 ・必要に応じた河道樹木の伐採 【実施手法】 ・樹木の治水上及び環境上の機能等に配慮し、河川管理上の支障の大きなものから伐採 ・洪水時に流木化するおそれのある河道内樹木を伐採 【達成目標】 ・適正な河道内樹木の状況を維持し、流木等の抑制に努め、河口部周辺の漁場環境の保全を目指す	神奈川県 河港課	・必要に応じた河道樹木の伐採を行い、適正な河道内樹木の状況を維持する。	・樹木伐採工	・日常巡視点検結果に基づき、必要箇所の樹木伐採を実施				
海岸域	海 岸 管 理 者	【取組方針】 ・海岸の養浜 【実施手法】 ・酒匂川水系堆積土砂を活用した養浜 【達成目標】 ・侵食傾向にある砂浜の回復と、安定堆積傾向にある砂浜の維持を図る	神奈川県 河港課	・侵食傾向にある砂浜は、砂浜の回復を行い、安定堆積傾向にある砂浜は、砂浜の維持を図る。	・養浜工	・養浜工	・養浜工	・養浜工	相模湾沿岸海岸侵食対策計画に基づき、土砂侵食の著しい箇所を中心に、養浜工を実施。 ※対象海岸：大磯海岸、二宮海岸、小田原海岸
	海 岸 管 理 者	【取組方針】 ・西湘海岸保全施設整備事業(4号潜水突堤着工) 【実施手法】 ・岩盤型潜水突堤、洗掘防護施設、沿岸漂砂礫流失抑制施設、養浜 【達成目標】 ・海岸侵食の抑制及び砂浜の回復(安定した砂浜30mの形成)を図る	京浜河川事務所	・海岸保全施設を整備し、海岸侵食を抑制および砂浜の回復(安定した砂浜30mの形成)を図る。	・工事用道路整備	・工事用道路整備及び波除工	・工事用道路整備及び波除工	・工事用道路整備及び波除工 4号岩盤型潜水突堤整備	相模灘沿岸海岸保全基本計画に基づき、海岸保全施設の整備を実施。

各エリアにおける取組(箇所図)

